

1 1月4日、追加の調査項目を列記した「審査書」を県知事が武田薬品に送付

2008年11月24日

武田問題対策連絡会

新聞報道にもあるように、武田薬品工業の湘南工場跡地に予定する新研究所建設に関する「環境影響評価審査書」が、11月4日神奈川県から同社に渡された。

「審査書」本文は比較的こぢんまりとA4サイズ・4ページにまとめられており、「総括事項」(1ページ)と「個別事項」(3ページ)より構成されている。

「総括事項」では、研究所建設の目的・実施区域の周辺状況・大規模な建設建屋のことなど建設内容の要点を書き、あわせて供用後として、大規模施設の熱源エネルギー施設からの排気ガス量や、上水使用量の膨大さ、動物由来の廃棄物焼却施設2基の巨大能力が、数値で紹介されている。その上で、次のような文面、すなわち、

「施設や研究事業の安全性についての懸念や安全対策等について丁寧な説明を求める意見が周辺住民から寄せられている。したがって、事業者は、環境影響予測評価書の作成に当たっては、次の点(引用者注、「個別事項」をさす)を踏まえ、適切な対応を図る必要がある。」との文で結ばれている。

県審査の総まとめである審査書が、多項目に渡って住民側指摘を追加し明確化すべき項目に(未消化のまま)列挙したことは、審査会審査の信頼性や審査のあり方に疑問を投げかけざるを得ない。バイオ関連を欠いているため、7月の公聴会で住民が要求した「ずさんなアセスのやり直し」は遺憾ながら実現しなかったことに、今後引続き検討が必要である。研究所が周辺住民にとって本当に安全かという重要課題が評価されぬまま、審査会の手を離れた。

しかし「個別事項」の大半部分は、意見書や公聴会で市民が述べた要求や8月の3市(横浜市・鎌倉市・藤沢市)の市長が意見書で指摘したことの反映であることを重視したい。

現時点においては、武田側にたいし「評価書(案)」を「評価書」に昇格させる過程で、周辺住民と対話し安全対策等を丁寧に開示しなくてはならないといった、いくつかの事項が最終段階で指摘されたことを、今回のアセスの重要な進展にもなり得ると評価し、期待をする。

審査書を受けて武田側が発表したコメント「知事指摘の事項は真摯に受け止め、誠実に対応していきます」(新聞報道)ということば通りの対応を、われわれは武田側に要請するし、引続き個別事項全部の推移を見守るよう、県をはじめとする行政に要請する。

なお、「個別事項」では審査委員の専門分野からの貴重な意見で、工事中における大気汚染問題、供用後の地球温暖化対策について、および、植物・動物・生態系について(1)緑化計画、(2)注目すべき植物2種の保護、(3)注目すべき動物2種の生息環境保護、といった諸項目が追加調査に挙げられていて、重要である。(平成19年12月から10ヶ月におよぶ詳細な審査経過は、別に審査会の資料にまとめられている。)

今後は、市民と武田側との直接対話に議論の場が移ろうとしている。双方の意見交換の場で新研究所が周囲の住民に及ぼす影響を徹底的に評価することとなる。

県環境アセスメントまとめの成果如何は、事業者武田薬品、3市と県行政、市民のこれからの取り組み方にかかっている。

以上